

ます。
給食費については、平成元年に改正されて以来、さまざまな工夫をして、充実した給食づくりに努めてきましたが、近年の食材の高騰により、基本的な栄養価等を落とさないため、給食費の値上げをします。

(3)生涯学習の振興

町民の一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、文化・スポーツ活動などを含めた多様な学習活動推進施策を実施します。

図書館は、「文教のまち西原」の生涯学習の拠点として多くの町民に利用されていますが、さらに利用者のニーズに応えられるよう、図書館資料の整備を進めていきます。

中央公民館においては、各種事業や講座などの充実を図り、その成果を発表する機会をつくらせていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を、町民へ積極的に提供するとともに、引き続き、各小中学校における家庭教育学級の充実を図ります。また、放送大学やエル・ネットの情報も

積極的に提供します。

(4)スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであります。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に因應するため、学校施設、運動公園施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用にも取り組みます。また、各種事業の実施も含めて町民の健康づくり・体力づくりを関係各機関・団体と連携を図りながら、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

今年度は、全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」の開催年度であり、バスケットボール女子とバレーボール女子の2種目の競技が本町で行われます。高校生最大のスポーツの祭典に県内外から訪れる参加者を心温かくお迎えし、素晴らしいイベントにしたいと考えています。トレーニング室の運営管理事業については、トレーナーの配置を週3日から7日に増やし、より充実した指導を行い町民の健康づくりに努めます。さらに、バレーボールの

盛んな本町の特性を活かし、青少年と町民に夢と希望を与え、明るく活力に満ちた西原町を築いていくために、引き続き、さわやか杯中学生バレーボール大会を誘致するとともに、町ビーチバレーボール大会、町少年野球教室を開催します。

(5)青少年健全育成の推進

現代社会が複雑・多様化していく中、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況下にあります。児童生徒の問題行動や集団飲酒、拉致未遂事件などもあります。問題解決に向けて、今後とも、関係機関・団体などと緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。また、町シルバー人材センターの「子ども見守り隊」との連携や「青色回転灯装備車両」を活用しながら登下校時などにおける幼児児童生徒の安全管理を強化します。

(6)文化事業の推進

近年、本県の歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸などに対する理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会など文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高

まっています。今年度も、琉球文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。また、地域住民の融和と地域まちづくりの活性化を図るため、文化庁の助成事業などを活用して地域伝統芸能の保存育成を支援します。

町の歴史・文化・産業などの記録を通し、町民の郷土への理解と愛着を深める町史編集事業は、通史編の発刊と資料収集に努めます。

文化財については、その周知・保護に努めるとともに、資料収集を行います。今年度も文化財ガイド養成講座を開催し、町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

内閣御殿については、内閣御殿整備事業基本調査を踏まえ、国の文化財指定に向け努めるとともに、「内閣御殿復元期成会（仮称）」を発足させ、内閣御殿の復元に向けての環境づくりに努めます。

9 男女共同参画社会の推進

本町は、真の男女共同参画社会の実現をめざした各種女性行政施策を推進するため、

「さわふじプラン」の計画的、体系的な事業執行に努めてきました。政策・方針決定の場への女性登用については、庁内はもとより各種審議会・委員会などへ積極的な登用を図り、県下でもトップレベルの登用率を誇っています。今後はさらに、女性に対する暴力（DV）の相談窓口の強化、女性の雇用機会の拡大、女性に対するあらゆる差別を撤廃するために「西原町男女共同参画推進条例」を制定し、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

10 国際交流事業の推進

本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられています。国際交流事業については、今年度も引き続き町海外移住者子弟研修生受入事業を実施するとともに、琉球大学などの留学生との交流に取り組んでいきます。



11 地域活性化事業の推進

地域づくりを進めるには、町民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。そこで、活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、今年度は、コミュニティ助成事業により、翁長自治会へ助成を行います。さらに、「手づくりのまち」原材料助成事業を引き続き実施します。

本町はこれまで、マリントウ事業に対してアクセスをはじめ諸事業の導入・誘導などによる資本投下を行いながら、海辺のアメニティー豊かなまちづくりと地域の活性化をめざし、積極的に事業を推進してきました。その中でもシンボル施設であります西原マリンパークを3年間指定管理者として管理運営を実施し、西原・与那原地域のみならず沖繩本島における東海岸の海洋レジャー・マリンスポーツの一大拠点として、本町の地域活性化に大きく寄与したものと考えています。今後とも

多くの県民や観光客の利用促進を図り、中南部の結節点・中北部への玄関口として地域産業の活性化と地域住民が誇れる施設となるよう努めます。

12 広報・広聴活動の推進

広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報を正確かつ迅速に伝達し、行政と町民が情報を共有することにあります。

広報活動の柱でもある広報にしはらは、町民により親しみの持てる広報紙をめざして紙面の充実を図ってきたところであります。今後とも内容の充実・改善に努めます。ホームページについては、前年度にリニューアルしたところであり、今後とも正確かつ迅速な情報を提供することにより町民の利便性の向上に努めるとともに、町民がホームページを利用しやすいようさらなる内容の充実強化を図ります。

広聴活動については、情報公開制度の活用や各種審議会、委員会などへの町民公募制度の推進を通して町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体などとの対話を積極的に

推進します。またEメール、町民アイデア箱、窓口相談員、行政チェックマン制度の充実と活用など、きめ細かな広聴活動の推進に努めます。

13 おおむね

平成22年度の各予算については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成しております。（一）内の数字は対前年度当初比率です。

(1)一般会計歳入歳出予算案	107億8820万8千円	(11・9%)
(2)国民健康保険特別会計歳入歳出予算案	40億3807万2千円	(2・2%)
(3)老人保健特別会計歳入歳出		

予算案	120万9千円	(△96・0%)
(4)公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案	7億6952万4千円	(4・5%)
(5)土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案	8億8777万4千円	(△8・9%)
(6)介護保険特別会計歳入歳出予算案	15億8190万3千円	(18・7%)
(7)後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算案	1億6190万6千円	(7・0%)
(8)水道事業会計予算案について	39万5千円、	収益的支出

以上、平成22年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げますが、議員各位並びに町民皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。平成22年度の施政方針といたします。

平成22年3月5日
西原町長 上間 明



町花木：サワフジ



町の木：ガジュマル



町の花：ブルーゲンピリア